

本日ここに、第17回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、ただいま上程されました議案第58号から議案第70号まで並びに報告第33号及び報告第34号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号 筑後市印鑑条例の一部を改正する条例制定につきましては、令和4年4月1日から、全国のコンビニエンスストア等に設置されている自動交付機から個人番号カードを用いた印鑑登録証明書の交付を開始することに伴い、関係規定を追加するほか、文言の整理を行うものであります。

議案第59号 筑後市宿泊税交付金基金条例の制定につきましては、県からの宿泊税交付金を、観光振興施策に活用するための基金として積み立てることに伴い、必要な事項を規定するものであります。

議案第60号 筑後市手数料条例の一部を改正する条例制定につきましては、マイナンバーカードの取得促進のため、令和4年4月1日から実施するコンビニエンスストア等に設置されている自動交付機からの印鑑登録証明書及び住民票の写しの交付にかかる手数料について、令和5年度末までの時限措置として100円に減額する規定を追加するほか、文言の整理を行うものであります。

議案第61号 筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について及び議案第62号 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準の改正に伴い、事業者等が電磁的方法により諸記録の作成・保存等を行うことができる等、所要の改正を行うものであります。

議案第63号 筑後市国民健康保険条例の一部を改正する

条例制定につきましては、国の産科医療補償制度の見直し及び健康保険法施行令等の一部改正に伴い、令和4年1月1日から出産育児一時金の支給内容を見直すものであります。

議案第64号 窓ヶ原体育館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定につきましては、施設の老朽化を受け、筑後市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、同施設を廃止するものであります。

議案第65号 令和3年度筑後市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正予算は、4億540万円を増額し、歳入歳出予算の総額を215億404万7千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

各款共通の職員人件費は、人事異動等による予算の組替えであります。

第2款 ふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、今年度の寄附額が当初の3億円から3億8,000万円程度に増加する見込みとなり、基金への積立金や寄附に対する返礼品の経費等を増額するものであります。

電子計算事務に要する経費は、インターネット接続を安全に行うために県が設置するセキュリティアクラウドが令和4年4月に更改されることに伴い、庁内ネットワークの設定変更にかかる委託料を計上するものであります。

国県支出金等返還金は、令和2年度国県補助事業等の確定に伴い、不足が見込まれる返還金を増額するものであります。

第3款 民生費の国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金、介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）繰出金、及び後期高齢者医療に要する経費の特別会計繰出金は、職員人件費における人事異動等による予算の組替えに伴い、繰出金の増減を行うものであります。

子ども医療に要する経費は、医療費の増加が見込まれるため、

扶助費を増額するものであります。

児童手当事務に要する経費は、児童手当法の改正に伴い、既存システムの改修委託料を計上するものであります。

学童保育事業に要する経費は、国が定める基準額の増額及び障害児受入れ人数の増加等のため、運営委託料を増額するものであります。

中国残留邦人等支援事業に要する経費は、給付対象者の医療費増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

第4款 衛生費の予防接種に要する経費は、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に必要な個別接種委託料ほか、関係経費を計上するものであります。

健康増進に要する経費は、健康診査結果等について、マイナポータル上での自己情報開示及び情報提供ネットワークを通じた市町村間での情報連携を可能とするため、既存システムの改修経費を計上するものであります。

第6款 農林水産業費の筑後川下流域土地改良事業に要する経費は、令和3年8月の大雨により不具合が生じている排水機場の早期機能回復に向け、令和4年度から予定していた施設整備事業を繰り上げて実施することとなったため、県営事業負担金を増額するものであります。

第7款 商工費の観光事業に要する経費は、県の宿泊税交付金を基金に積み立て、来年度以降の事業に活用するため、宿泊税交付金基金積立金を計上するものであります。

ホークスファーム連携事業推進に要する経費は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置等を受け、本年7月に実施予定であったホークスファーム2軍戦でのシティプロモーション事業を中止したため、委託料ほか関係経費を減額するものであります。

第9款 消防費の一般消防事務に要する経費は、本年4月の火災における消火活動中に発生した水道水の濁り水に対し、水

道管の洗管などに要した費用を水道事業への補償金として計上するものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、奨学事業に役立てるよう受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

小中学校費の学校管理に要する経費は、国の補助事業の上限額が引き上げられたため、補助を活用した学校教育活動の継続支援事業の関係経費を増額するものであります。

以上の経費の財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金等を充てております。

繰越明許費については、市営河川緊急治水対策事業で、治水対策工事の年度内完了が困難となったため、計上するものであります。

債務負担行為補正は、次年度当初から業務が発生するため今年度中に入札の必要がある、議会だより印刷製本費、広報ちくご印刷製本費ほか7件であります。

地方債補正は、排水機場整備事業の繰上げに伴い、限度額を増額するものであります。

議案第66号 令和3年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2億2,658万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を58億4,900万2千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、人事異動等による予算の組替えであります。

第2款 保険給付費の一般被保険者の療養給付に要する経費は、療養給付費が前年度に比べ増加し、当初予算を上回る見込みであるため、不足する療養給付費負担金を増額するものであります。

第8款 諸支出金の国県支出金等返還金は、令和2年度分負

担金の精算に伴う返還金を計上するものであります。

以上の経費の財源として、県支出金、繰入金及び繰越金を充てております。

議案第67号 令和3年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、360万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億5,919万3千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、人事異動等による予算の組替えであります。

なお、経費の財源として、繰入金を充てております。

議案第68号 令和3年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、160万円を増額し、歳入歳出予算の総額を44億1,801万1千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、人事異動等による予算の組替えであります。

なお、経費の財源として、国・県支出金、繰入金を充てておりますが、国からの交付金額の内示に基づく歳入予算の組替えを併せて行うものであります。

議案第69号 令和3年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、130万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,996万5千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、人事異動等による予算の組替えであります。

なお、経費の財源として、繰入金を充てております。

議案第70号 専決処分の承認につきましては、18歳以下の子どもがいる世帯等に対し給付金を支給するため、かかる経費について、令和3年度筑後市一般会計補正予算（第7号）を

専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

報告第33号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につきましては、中折地公民館の敷地内において、派遣職員が資源ごみ収集作業のため、ごみ収集車後方部を資源保管庫に向けた状態で停止させたところ、車両の誤操作により後退し、資源保管庫と接触し損害を与えたもので、相手方と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので、報告するものであります。

報告第34号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につきましては、志行政区資源保管庫付近において、派遣職員が資源ごみ収集作業後、軽貨物自動車を発進させたところ、前方の確認不足により私有地のブロック塀に接触し損害を与えたもので、相手方と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので、報告するものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。